

平成 26 年 5 月 29 日
20 5 会 議 室

平成 26 年第 10 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年5月29日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時20分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 井上 隆一

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第18号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 平成26年度立川市小・中学校学校経営計画について
- (2) 立川市立小学校教科用図書選定検討委員会について
- (3) 平成26年度特別支援学級・通級指導学級の状況について

4 その他

平成 26 年第 10 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 26 年 5 月 29 日

2 0 5 会 議 室

1 議案

(1) 議案第 18 号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 平成 26 年度立川市小・中学校学校経営計画について

(2) 立川市立小学校教科用図書選定検討委員会について

(3) 平成 26 年度特別支援学級・通級指導学級の状況について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 10 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 3 件で
ございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の定例会出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課
長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センタ
ー長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 18 号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 18 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市スポーツ推進審議会委員の任命についてをご参照願いま
す。

井上スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○井上スポーツ振興課長 立川市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件はスポーツに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、本市のスポーツ
推進計画の策定等重要事項を調査審議するため、スポーツ基本法第 31 条及び立川市スポーツ
推進審議会条例第 1 条の規定に基づきまして任命するものでございます。

委員総数は 12 名でございまして、関係団体からの推薦委員 10 名、市民公募委員 2 名で、
任期は 2 年となっております。

このたびの議案につきましては、委員の推薦依頼団体の 1 つ、学校体育関係者における小
学校校長会及び中学校校長会からの推薦委員、及び関係行政機関における東京都多摩立川保
健所からの委員が人事異動により変更になったことから、前任者の任期を残任期間として任
命するものでございます。なお、このたびご審議いただきます委員の任期は平成 26 年 6 月 1
日から平成 27 年 6 月 30 日までとなっております。

よろしくご審議のほどお願いします。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。議案第 18 号、立川市スポーツ推進審議会委員
の任命についての説明を終了します。立川市スポーツ推進審議会委員の任命につきましては、
今ご説明にありましたように、校長先生方の定期異動及び関係行政機関からの推薦を得た 3
名の委員を新たに任命するということでございます。

これより協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第 18 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命についての協議を終了します。

議案第 18 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 18 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 次に、協議に入ります。

協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価について及び事務局評価をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価についてご説明します。

今、委員長からご説明があったとおり、本日配付している資料は 2 つございます。1 つは今後のスケジュールと外部評価委員について記載したもの、もう 1 つは冊子となっておりますが事務局評価を記載してあるものでございます。

はじめに、スケジュールと外部評価委員についてご説明申し上げます。

スケジュールでございますが、本日 5 月 29 日第 10 回定例会で、今後のスケジュール、外部評価委員の選定について説明し、その後に教育委員会の活動及び第 4 次生涯学習推進計画に掲げられている施策について、評価表に基づきご説明をいたします。

次回 6 月 12 日に行われます第 11 回定例会におきましては、本日説明した活動・施策以外の施策について事務局より説明をいたします。なお、資料につきましては、定例会の 1 週間前に送付という形になりますが、この件につきましては事務局案がまとり次第、委員にご送付をしたいと考えております。

続きまして、5 月 29 日本日から 6 月 19 日の間に、この説明等の資料に基づき各委員より評価とコメントを記載していただき、それを 6 月 19 日までに事務局へ提出をお願いしたいと思っています。事務局では各委員から提出されましたコメント等を踏まえて、評価表の修正作業等を行います。

そして 6 月 26 日の第 12 回定例会で委員からのコメントを踏まえた評価について、再度ご協議をいただきます。そこでご協議をしていただいて、とりまとめた内容を 6 月 27 日以降、外部評価委員にそれぞれ担当する施策の評価、コメントを依頼します。そして 7 月 11 日までにそれを提出いただき、外部評価委員の評価をとりまとめる作業を行います。

外部評価委員からの評価をとりまとめたものにつきましては、7月24日第14回定例会にこれを協議として提出して、そこで協議をしていただきます。

8月14日第15回定例会で前回の協議を踏まえた最終評価についてご協議いただき、8月27日の第16回定例会で議案として提出いたします。

なお、ここには記載はございませんが、これを受けて最終的に9月議会の文教委員会で点検・評価について報告をする予定となっています。

続きまして、外部評価委員についてご説明します。今回の外部評価につきましても4人の方をお願いしたいと考えています。順次ご説明します。

まず、教育委員会の活動と学校教育振興基本計画に係る施策につきましては、昨年と同様、寺本潔先生をお願いしたいと考えています。寺本先生は現在、玉川大学教育学部教育学科教授でいらっしゃいます。選考理由につきましては、他団体においても点検・評価外部評価委員を務められており、教育委員会制度と学校教育に精通しておられます。昨年度、ネットワーク多摩からの推薦を得て、評価委員を委嘱いたしました。多角的な視点からの示唆に富む評価であったため、今年度も継続したいと考えています。

続きまして、第4次生涯学習推進計画についての外部評価委員でございます。朝岡幸彦先生をお願いしたいと考えています。朝岡先生は東京農工大学大学院農学研究院教授でいらっしゃいます。選考理由としましては、立川市市民交流大学企画運営委員長を務められており、立川市の生涯学習全般の制度、課題に通暁しているとともに、他市等の状況にも詳しいため先生をお願いしたいと考えています。

続きまして、第3次スポーツ振興計画の施策に対する外部評価委員でございます。早瀬健介先生をお願いしたいと考えています。早瀬先生は現在、東京女子体育大学体育学部体育学科准教授でいらっしゃいます。選考理由といたしましては、平成22年度から24年度の点検評価のスポーツ行政分野を担当して、今年度で4回目となります。次期計画や施策へこれまでの評価内容を反映させるため、本市の状況とともに経過を熟知する同氏を評価し依頼するものでございます。

最後でございます。図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画に係る施策でございます。野末俊比古先生をお願いしたいと考えております。野末先生は現在、青山学院大学教育人間科学部准教授でいらっしゃいます。選考理由といたしましては、立川市図書館指定管理者候補者選定審査会で専門委員を務められ、専門的視点からの評価・分析に定評があるとともに、立川市の図書館にも精通しているためでございます。

以上がスケジュールと外部評価委員の説明でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、今後のスケジュール及び外部評価委員の先生方の専門分野等のご紹介を説明していただきましたけれども、この件についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から2点お伺いしたいのですが、1点が、平成26年度の教育委員会点検・評価

のコメントのフォーマットについては、メールで各委員にいただけるのでしょうか。

○福田委員長 栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 各委員よりコメントをいただきますこの書式についてご説明します。

本日、机上には紙ベースのものをお配りいたしましたが、本日の定例会終了後にこのデータを各委員に送付いたします。

○田中委員 よろしくをお願いします。

2 点目は、外部評価委員の先生方ですが、前回、私のほうからも本市の教育委員会の取組に対して、点検・評価を適切な人材の委員にお願いしたいということで申し上げたわけですが、今回の評価委員の方は各分野への専門性をしっかりお持ちですので、ありがたいと思います。

なお今後は、事務局評価、私ども教育委員の評価、それを受けての外部評価委員の先生方の評価をいただくわけですが、それにつきましてお願いしたいのは、本教育委員会の各分野別の取組も含めて、そこでしっかり成果を押さえた上で課題が出ていますので、その課題についての今後の具体的な改善策、そこまでお示していただくように是非お願いできればと思います。それぞれの先生方は専門的な深い知見をお持ちですので、そういった意味での本市の教育委員会の改善に対する知見を是非お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。そのためにはできるだけ具体的に説明していただきたいと思います。

○福田委員長 課題改善に対する各外部評価委員の先生方のご指導を賜りたいということですが、その件についてはいかがですか。

○栗原教育総務課長 それぞれ外部評価委員にお願いする際には、もちろん事務局評価の入った資料とともに、さらに実績等細かいデータを添えた中で各外部評価委員にコメントを依頼いたします。今、田中委員からご指摘がありました課題に対する対策についても、その際に外部評価委員にはその点を踏まえたコメントをいただきたいということで説明をしまいたいと考えています。

○福田委員長 ご要望でございますけれども、お願いいたします。

次に教育委員会点検・評価の事務局評価についての教育委員会活動及び教育委員会施策についてのご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、資料の冊子のほうになります。教育委員会点検・評価、事務局評価についてご説明いたします。

1 ページめくっていただきますと目次がございますが、先ほど申し上げましたが、本日ににつきましては教育委員会の活動に対する点検・評価及び施策の部分では、第4次生涯学習推進計画に掲げられております5施策の評価について事務局案をご説明します。

1 ページ目は点検・評価の基本方針です。こちらについては4月17日の第7回定例会でご協議をいただき、第8回定例会で議案として提案しご承認をいただいた内容を掲載しております。

それでは、ページ飛びまして4ページからとなります。各活動または施策ごとにご説明い

たします。

まず、教育委員会活動の点検・評価の1つ目でございます。活動としましては、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

主な取組としましては、教育委員会会議、定例会、臨時会でございます。

2の評価でございます。活動の取組状況でございますが、取組としましては月に2回、年間計24回の定例会を開催し、議案審議、協議、報告等を行っております。また、昨年度、平成25年度につきましては、立川市子どものいじめ防止条例の制定に向け協議を重ねるとともに、子どものいじめ防止に向けた基本的な考えをまとめ、この考えに対するパブリックコメントを実施し、市民意見の反映に努めました。成果・課題でございます。成果としましては、計画的かつ効率的に会議を運営することができ、また、その内容についても公表をしております。今後の方向性でございますが、今後につきましても引き続き月2回の定例会の開催を方針としております。また、小中学校のPTAとの連携を強化しながら、教育現場の実情を踏まえて教育施策を立案しています。評価については、平成25年度、A評価としております。理由としては、定例会を月2回開催している市は多くなく、定例的に開催し迅速に協議をしているところを評価しAとしています。

続きまして5ページです。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

主な取組としましては、教育委員会会議、定例会、臨時会の公開、会議録の公開、教育委員会の点検・評価の公開となります。

活動の取組状況につきましては、定例会の開催周知はホームページに掲載するとともに、平成25年度からは広報紙の毎月25日号に翌月の教育委員会の開催日時等の掲載に努めました。その結果、平成24年度に比べて傍聴者数が10名増えたというところでございます。成果・課題につきましては、定例会の開催について周知方法を充実し、傍聴者数が昨年度を上回りました。ただ、教育委員会に関心を持ってもらうことについては、さらに方策が必要であると考えております。今後の方向性としては、やはり多くの方に教育委員会を傍聴していただきたいと思っております。現在、立川市教育委員会のホームページがリニューアルされており、ホームページを活用してさらに周知について方策を考えていきたいと思っております。評価についてはBといたしました。傍聴者数は昨年度より増えてはおりますが、再度、周知を工夫して、傍聴者数の増加を図っていかねばいけないと考えております。

次に6ページでございます。活動としましては「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

主な取組としては、事務局からの資料提供、情報提供になります。

活動の取組状況につきましては、定例会に適宜、資料または情報を提供しております。また、昨年度は教育委員会所管の3施設の視察、小中学校への学校訪問等を通じて教育委員と事務局職員との意思疎通が図られていると考えています。成果・課題でございます。日頃からの情報提供、これはメール等も使った情報提供でございますが、教育委員会と事務局との意思疎通が図られております。今後の方向性でございますが、現在、国会でも審議されてお

りますが、政府の教育委員会制度改革の動向を注視しつつ、引き続き教育委員会と事務局との意思疎通の強化を図り、着実に教育施策を具現化していくことを方向性としております。評価としましては、事務局と教育委員との連携が図られていることを評価し、Aとしました。

7 ページでございます。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

主な取組としましては、市長との意見交換、予算協議となります。

活動の取組状況でございますが、平成 25 年度につきましては予算編成や教育課題に対して市長または副市長を交えた意見交換会を各々 1 回、計 2 回実施したところでございます。また、このほかに教育長を通じて随時、市長、副市長との意見交換をしているところでございます。成果・課題でございますが、このような取組を通じて、市と教育委員会との共通認識が進んでおります。課題解決に向けて当面取り組むべき施策改善及び教育予算の確保に関する方策や方向性を共有することができております。今後の方向性でございますが、これにつきましても現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が国会で協議されております。教育委員会制度の改革について国会で審議をされております。これまで以上に市長と教育委員との連携が必要となります。さらに連携強化に向けた方策を検討していくということが今後の方向性となります。評価につきましてはAといたしました。平成 24 年度につきましては市長との会議は 1 回でしたが平成 25 年度は 2 回行うことができました。また、教育長が適宜、市長と十分意見交換を行っていることも評価したところでございます。

8 ページです。「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

主な取組としましては、研修会参加、意見交換会の開催でございます。

活動の取組状況につきましては、東京都市町村教育委員会連合会または東京都市教育長会主催による研修に参加いたしました。また、定例会終了後に自主的に勉強会等を行い、研修、研鑽を続けたところでございます。成果としましては、それぞれ委員の資質向上に寄与しています。今後の方向性につきましては、外部機関の研修なども活用して研鑽に取り組んでいくことを方向性としています。評価は、様々な研修会への参加を評価しAとしています。

9 ページでございます。「学校及び教育施設に関すること」でございます。

主な取組としましては、教育委員の学校訪問、小中学校の研究発表会への訪問、運動会・学芸会等各種学校行事への参加でございます。

活動の取組状況でございますが、先ほど申し上げた主な取組同様、小中学校への学校訪問、研究発表会への参加、また、各委員が中学校区ごとに担当校をお持ちになり、学校行事の参加等を行っているということでございます。また、教育委員の視察としては、昨年度は図書館システムの視察、学校教育サポートセンターや適応指導教室「たまがわ」などの視察を実施したところでございます。成果でございます。こういった現状を把握した中で、それを踏まえた中で施策の立案に結び付いております。今後の方向性につきましても、引き続き学校訪問や施設の視察を通じて、現場の状況を的確に把握していくことが方向性でございます。評価としましては、学校訪問によって状況把握ができているということでA評価といたしま

した。

続きまして10ページ、11ページ、12ページにつきましては、今回の評価表を作成するにあたり、それぞれの活動の実績等を数値等で示しているものでございます。

1番目としましては、教育委員会定例会、臨時会の開催状況、昨年は臨時会の開催はございませんでした。2番目は市長との連携ということで教育施策についての意見交換、また、予算についての協議について記しております。3番目、視察については教育施設の3施設への視察、4番目としましては小中学校PTA連合会との懇談等ということで定期総会への参加、懇談会への参加、講演会への参加でございます。5番目が教育委員学校訪問でございます。これは全教育委員による学校訪問ということで計10校訪問しました。6番目が研究発表会指定校訪問ということで、これにつきましても全教育委員参加のもとに行われた訪問をこちらに記しております。7番目が教育委員研修に参加した一覧でございます。

なお、データにつきましては他の施策について現在集計中のものがございます。また、決算の関係で現在調整をして最終的には数値等を修正するものも出てくる可能性がございます。その修正等につきましては定例会の中で報告したいと考えています。

教育委員会活動につきましてのご説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。教育委員会活動についての事務局評価の説明を終いたします。

これより事務局評価、教育委員会活動についての質疑に移ります。ご質疑お願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 感想また質問事項1件です。

感想としては、10ページの活動の実績、1番の会議の開催状況等から入って7番の教育委員研修、ここまで実施日、実施回数、内容、なおかつ具体的に市民に分かりやすいように写真2枚まで入れて、この辺りは事務局の丁寧な対応で感謝しております。心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に質問事項1件です。事務局の点検・評価について、私どもの理解を深めたいという思いでお伺いします。私どもがこれから教育委員会の点検・評価をする場合に、これまでお出しになった各分野別の中間報告及び事務局評価を踏まえます。その上で、私どもはこれまで研修及び学校訪問をしておりますので、それらの成果と課題を踏まえて検証します。また、外部評価委員の先生方の知見を反映しながら評価していきたいと思うものですから、是非この機会に事務局評価の中での文言について理解を深めたいということで1件質問させていただきます。

まず8ページをご覧ください。教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関することが活動として出ております。この中で今後の方向性というところがありますが、この2行目「外部機関の研修などの活用も含め研鑽」という一文があるわけですが、私としては、外部機関の研修をもう少し具体的に1つか2つ挙げられたほうが分かりやすいと思います。

外部機関の研修として、本市の最大の課題である学力・体力向上、特別支援教育の充実、

あとは市民力の活用と大きくは3領域について研修したいと思います。例えば、東京都教育庁の学力推進指導課長をお招きしたり、また、東京都教育庁の特別支援推進担当参事をお呼びし研修したいと考えております。あとは各市教育委員会で学力向上あるいは体力向上についてしっかり取り組んでいる、また、市民力を活用している市、そういうところの研修なども参加したい、そのように思っていますが、この辺りは栗原教育総務課長としては外部機関の研修はどのような研修を考えておられますか。

○福田委員長 栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 1つは、昨年度も行っておりますが、教育委員会連合会や教育長会の研修会といった機会の活用を考えております。また、それ以外にも様々な研修のご案内が来ます。その中で是非ご紹介したいものがございましたら、それらを活用していきたいと考えています。また、田中委員からご指摘があった東京都教育庁の方を講師としてお招きする研修につきましては、今後検討したいと思います。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今、栗原教育総務課長からご説明があった方向で是非、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、ご質問お願いいたします。

では私から1点質問いたします。5ページの「教育委員会の会議の公開等に関する事」についてですが、B評価というのは傍聴者数が少ないからB評価なのでしょうか。

○栗原教育総務課長 今、委員長のおっしゃられたことにつきましては、Bとしたのは傍聴者数も考慮した評価でございます。

○福田委員長 たしかに例年の定例会をみていまして多いとは思わないです。ただ、私は市民の方が傍聴に来たから関心が高いというわけではないと思います。もちろんホームページ等も使っているいろいろな面での開示、公開はしていると思いますので、引き続きこの公開に関することにつきましてもご努力をお願いしたいと思います。

○田中委員 私は、傍聴者が多いから良しとするということについてはどうかと思います。これまで「たち」を発行し、メールで配信し、会議録を公開し、関心のある市民の方はそれをきちっとご覧になっていると思います。その辺りはきちっと考慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○福田委員長 要望というか一考察です。よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようであれば、次に移ります。

教育委員会施策、第4次生涯学習推進計画の事務局評価について、説明をお願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 14ページから順次ご説明させていただきます。第4次生涯学習推進計画は5つの施策から成り立っております。

まずは14ページ、「生涯学習は子どもから」の説明です。

施策の取組状況です。第8回教育委員会定例会でご説明いたしましたとおり、生涯学習の事業自体かなりの課にわたっております。この「生涯学習は子どもから」に分類される事業は13課の34事業ということで、右側の施策の実績につきましては2番の子ども対象事業のとおり、生涯学習の事業についての実績を書かせていただきました。成果・課題についてです。生涯学習推進センターが実施する事業につきまして、昨年度は35日延べ1,100人の参加がありました。昨年度の外部評価でも指摘されておりますが、子どもの視点やニーズを踏まえた事業のあり方を検討していく必要があるというご指摘について、今年度につきましては、いろいろ分析した結果、人数が減っているのですが、学期中よりも主に夏休み等、長期休暇中のほうが子どもの参加率、ニーズが高いということが分かりましたので、今後は「参加しやすい開催日の設定を各課との連携により実施していく」ように設定させていただきました。評価といたしましてはB評価といたしました。

続きまして16ページの「生きがいをめざす楽しい学習」です。

あらゆる市民のニーズに応えるため、立川市が特徴としております立川市民交流大学の運営についてまとめております。関係各課の事業を含めると14課34の事業でございます。

昨年度につきましては、後ほど訂正をさせていただきますが、成果・課題のところで書かせていただきましたが、参加者が5,303人減ということでかなり人数が減り過ぎていたのでその後さらに精査をいたしましたところ、2課からの人数に誤りがあるということがその後の状況調査で分かりましたので、今後、17ページの表と16ページの成果等については差し替えてさせていただきます。現在のところは昨年度と概ね同じ参加人数があると見込んでおります。

今後の方向性でございます。昨年度の指摘の中で、地域学習の事業やネットワーク化を検討していく必要があるということで、市民交流大学事業のそれぞれの地域の実情やニーズ、時宜を得た行政企画講座を展開していくということで今後の事業展開を図りたいと思います。評価についてもBでございます。

続きまして18ページです。「ふれあいで新しい生活創造へ」です。

こちらの事業につきましては、「生涯学習からはじまるまちづくり」というのが現在の立川市の生涯学習施策の基本理念でございますが、その基本理念に向けた取組活動を支援するという施策でございます。関係7課による17事業を実施しております。特に成果・課題のところで書かせていただきましたが、「生涯学習からはじまるまちづくり」の実現に向けまして、市民リーダーの方々の活用ということに特に力を入れてやってまいりました。昨年度の登録者数よりも24名増で、その方々にいろいろな講座等でご尽力をいただいております。昨年度の外部評価委員と教育委員の点検による指摘で、より情報の公開ということ等をいただいております。今後の方向性につきましては、主に団塊世代をはじめとした広く市民の知見や経験を活かす学校支援ボランティアの育成を、ふれあいで新しい生活創造施策としての中核事業に位置付けてまいります。評価につきましてはAといたしました。

続きまして20ページ、「学びのきっかけづくり」でございます。

こちらは生涯学習情報の提供というのが主な施策内容でございます。

生涯学習に係る情報提供につきましては、2 番の施策の取組状況に書かせていただきましたとおり、3 課 11 事業により推進しております。成果につきましては、例年どおり情報誌、市の広報、ホームページ等において情報を提供しておりますが、新たな媒体ということを昨年度の外部評価で指摘されております。ツイッターの活用、フェイスブックの活用等でありますが、こちらの新たな媒体の取組については現在のところまだ課題がございます。今後の活用について検討していく所存です。現在のところは 21 ページにあるとおり紙媒体等が主な取組内容でございます。

続きまして 22 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

こちらは主に地域学習館の充実と、市民交流大学の運営についての成果を書かせていただきました。

2 の施策の取組状況です。たちかわ市民交流大学は平成 19 年 10 月に立川市独自の生涯学習施策推進事業として立ち上がりました。市民の皆さん、市民推進委員会を中心とした市民企画講座、さらに市民の方が企画される団体企画講座、行政各課が実施する行政企画講座から構成されております。こちらにつきましてはご案内いたしましたとおり、他市には例がない立川市独自の取組でございます。今後も市民の組織である企画運営委員会、市民推進委員会等と連携してまいるところでございます。今年度につきましては企画運営委員会でもご指摘をいただいておりますが、庁内との連携ということを重点課題にしております。今まで庁内の行政企画講座の庁内組織である庁内調整委員会が開催数も少なくなかなか機能しづらい部分がございましたが、企画運営委員会との連携を今年度は推進してまいります。評価については B いたしました。

なお、写真を入れてなかったのですが、また今後、差し替えのところでふさわしい写真を選んで掲載させていただきます。

最後に申し訳ありません。訂正が 1 点ございます。先ほど教育総務課長からご案内がありました教育委員会点検・評価についての朝岡先生の内容についてでございます。選考理由のところ、市民交流大学企画運営委員長を務められておりとありますが、朝岡先生は前委員長でございます。現在はほかの委員長が務めておられます。訂正とお詫びを申し上げます。

以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。教育委員会点検・評価についての教育委員会施策、第 4 次生涯学習推進計画についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ただいま浅見生涯学習推進センター長から具体的に説明があったわけですが、何点かお伺いしたいと思います。

まず 14 ページ、「生涯学習は子どもから」ということで生涯学習の基礎づくり、この中で今後の方向性として上から 4 行目に「児童館等関係各課との連携」とあります。極めて大事

なことです。児童館を含めた各課とコラボレーションをしながら、より事業の質を高めていく、そういう点で大事な視点ですが、ここで言う児童館等の「等」については具体的にどのような関係課を考えておられるのですか。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 具体的には子ども家庭部内の各課です。例えば子育て広場では幼児を対象に事業を実施しているのと、あとは、ここが児童館や学童保育所との連携を行っている所管課になりますので、具体的には子ども家庭部内ということを念頭に置いております。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい。

次に 16 ページ、生きがいをめざす楽しい学習、この中で今後の方向性として上から 3 行目、「時宜を得た行政企画講座を展開する」とあります。これも大事な視点ではありますが、行政企画だけに果たして頼っていいんだろうか。団体企画、市民企画の中でもう少しこれまでの取組、その取り組んだ成果は何だったのか、課題はどうだったのか、その課題解決に対しての今後の改善策は何なのか、そのことをしっかり検証した上で行政企画講座を展開しないと、どうしても行政企画講座に頼りがちになる、そういった弊害もあるので、その辺りをもう少し検討されて行政企画講座を考えてはどうか、私の考えです。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、確認でございますが、16、17 ページは差し替えるんですね。

○浅見生涯学習推進センター長 はい。特に 17 ページの数字がまだ各課から上がっていないところがありましたので、今後差し替えをさせていただきます。

○福田委員長 数値は変わってくるわけですね。数値が変ればコメントも変わってくるんですか。

○浅見生涯学習推進センター長 成果・課題については変える予定でございますが、今後の方向性については現在のところはこれでいきたいと思っています。

○福田委員長 成果・課題については確かにここに数値がたくさん入っていますから、これは変わる、ただ、方向性は変わらないということです。

そのことも踏まえて、何かご質疑ありますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 今後の方向性は変わらないということで、事務局として一定の見解ですからそれは尊重していきたいと思いますが、ただ、私が申し上げたのは、あくまでも行政企画講座だけに頼らずに、ここで言う団体企画、市民企画をもう少し検証した上で行政企画講座を検討していただきたいということを申し上げます。よろしくお願いします。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 今ご指摘いただいた件でございます。市民企画講座は市民交流大学推進委員会が自主的に行う講座でございます。団体企画講座につきましては市民推進委員ではない市民の方が企画をして応募される講座でございます。行政としては流動的に市民企画講座等に関してこういうのをやってもらいたいというのはなかなか言い難いところが

あります。今後の方向性のところで時宜を得たという意味でございますが、例えば行政課題、ごみの問題や介護の関係等、行政として市民の方にいろいろ法令等が変ることによる大きな変化があるという意味での時宜を得たということで、これは市民の方がなかなか自主的にやりづらい部分があるのかもしれませんが、市民の方が気付かないテーマ等について行政として設けていきたいという意味で、時宜を得た行政企画講座を展開していきたいという方向性でございます。

○福田委員長 いかがでございますか。

○田中委員 承知いたしました。よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 もう少しコメントがあるのかもしれませんが、これからの予定の中で、今日の評価表は一部で、残りのものが次回提出されるということです。これに関するコメントを6月19日までにお示ししなければならないので、12日になるべく早目に資料等をいただければと思います。12日までに説明と質疑を行った上で19日までにコメントをとということで書いてあります。ぎりぎりのところなので、私としてはなるべく早めをお願いいたします。

○福田委員長 この件については栗原教育総務課長、ご説明ございますか。

○栗原教育総務課長 申し訳ございません。確かに伊藤委員のおっしゃるとおりスケジュールに余裕はございません。先ほど申し上げたとおり、本日説明しました活動や施策以外につきましては、次回でご説明をしますが、資料につきましては事務局案がまとまった時点で、1週間前でなくて、それより早く送れるものにつきましては、各委員にこちらからご送付して、ご一読いただきたいと考えています。

○福田委員長 伊藤委員、そんなことでよろしいですか。

○伊藤委員 はい。市民体育大会に出席し、終わって家に帰ってから見る時間がなかなかないものですから、よろしくお願いします。

○福田委員長 全体を通して何かご質疑ございますか。はい、田中委員。

○田中委員 もう1点だけ。20ページをご覧ください。学びのきっかけづくり、この中で今後の方向性で、「紙媒体だけではなくICTの活用も検討していく」と書いてありますが、ICTの活用として何をどのように活用していくか、内容をもう少し具体的に示していただけるとありがたいと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 ご指摘はごもっともなところで、正直なところなかなか厳しいところがあるのでICTという大きな枠の言い方にさせていただいています。行政のやる事業なのでホームページとかフェイスブックとかという既存のものは活用していますけれども、新たな事業展開というのが、今も市民交流大学の企画運営委員会からも厳しくご指摘いただいているんですが、なかなか難しいところがあります。今後、教育委員からもアドバイス等をいただければありがたいと思っております。評価はCにいたしました。

○福田委員長 いかがですか。

○田中委員 紙媒体を活用しながらＩＣＴも活用する。市民の皆さんがご覧になって、しっかり取り組んでいることが分かるように多様な媒体の活用を期待しています。私はこの辺りのＩＣＴの活用を考えています。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 既存のＩＣＴでは、今、ツイッターをやっているところです。ツイッターというのはオンタイムで流せますので、例えばこの講座は空きがありますとか、この講座はもういっぱいですとかというのも本当にオンタイムで出せますし、今は携帯の世代になっていますので、そういったものを活用していくというのも考えられるかなと思います。それはもうやっていますので例示としては出せるかなと思っています。

それ以外に、例えばアドビだとかやっている先進的な市もございますので、そういった部分は逆に言うとこれからの検討課題で、あまり例示で出してしまうとそこで縛られてしまいますので出しにくいところもあります。例示でどこまで出せるか精査させていただいて、その検討の中にはそういう先進的な取組も参考にし、概略的な載せ方をしてイメージを掴んでいただけるような表現を研究してみたいと思っています。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 小町教育長からのご説明のとおり、市民の方はツイッターを使って逐一情報提供をしているんだと、そのようにご理解いただけたと思いますので、今後ともＩＣＴの活用をよろしくお願いいたします。

○福田委員長 よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようですので、教育委員会の点検・評価についての協議を終了します。

教育委員会の点検・評価について、特に事務局評価の教育委員会活動、教育委員会施策の第４次生涯学習推進計画についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（１）教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

（１）平成２６年度立川市小・中学校学校経営計画について

○福田委員長 報告に入ります。

報告（１）平成２６年度立川市小・中学校学校経営計画についての報告でございます。

お手元の資料、平成２６年度立川市立小・中学校学校経営計画及びその概要版をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等をお願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、平成 26 年度立川市小・中学校学校経営計画についてご説明します。

今年度は、新たに学校経営計画の概要版ということで各学校に作成を依頼して、回収し、お手元に二分冊ということで本編及び概要版ということでお示しさせていただきました。

基本的に概要版は 1 ページで納まるという形で、本来なら A3 判で作成を依頼したところでございますけれども、今日お示したものは A4 判に縮小させていただいて全校分を綴ったものとさせていただいております。

概要版につきましては、立川市及び学校の教育目標、そして各学校の学校像、児童生徒像、教師像の目指す姿として記載すること、また、学校経営の基本方針を記載していること、そしてもう 1 点、教育活動の目標と方策を記載するというで、ただいまの 4 点につきまして必須事項ということで学校に示したところでございます。若干、各学校の校長先生方の独自性も考慮して、構造図形式で A3 判一枚でお示しくださいという程度しか今年度は指示を出しておりませんので、学校ごとで縦版であったり横版であったり、また、表記の仕方もだいたい違ったりということでやや分かりにくいところはあるかとは思いますが、各学校で今年度行われる学校経営の基本ということでお示しさせていただきましたので、今後の学校訪問等の際には是非ご活用いただければと存じます。

なお、学校経営計画につきましては、各学校のホームページに掲載することを今後指示していきたいと考えております。また、概要版につきましては市のホームページに全 29 校のものを一括して掲載するような形で準備を進めてまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 26 年度立川市小・中学校学校経営計画についての報告を終了します。今年度からは概要版を新たにつけたところです。当教育委員会の教育目標及び学校教育の指針を踏まえて、自校の教育目標の具現化を図る経営計画ということでございますけれども、学校によって若干の校長先生の特色が出ておりますけれども、これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 泉澤指導課長から説明があつて、しっかりできた平成 26 年度の立川市小・中学校学校経営計画であると思います。本当にご苦労をおかけいたしました。

確かに学校それぞれの独自性、教育課程編成権は学校長にありますから、独自性は結構ですけれども、少なくとも立川の教育の重点施策、つまり学力・体力向上、特別支援教育の充実、市民力の活用、それを教育課程に取り込むときに確認してご助言いただけるとありがたいと思います。そうでないと、今回頂戴した中で市民力の活用、小学校できちんとそれを明示している学校は拝見しますと 5 校しかありません。2 校は項目的なものです。13 校はそれに触れられていない。これはきちっと指導課が指導していただくことをお願いします。なお、中学校も同じような現状が見られますので、是非、指導をお願いします。

○**福田委員長** ご要望も踏まえまして、泉澤指導課長、よろしく願いいたします。

おおむね概略は押さえていると思いますけれども、絵に描いた餅にならないように、是非

これが円滑に推進できて、成果というものが表れないと困ります。同時に教育課程との整合性についても、各学校のご指導方お願い申し上げます。

ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○平山委員 きちんとした経営計画というのがありますけれども、これがなかなか保護者の目にとまる機会がとても少なく、ホームページとかも拝見しましても、学校によっては前年度の経営計画をいつまでも掲示しているところがございます。できるだけ早めにアップするなり、これを書面にするなりということで学校に理解を求めるような形でお願いしたいと思います。

○福田委員長 これも大変重要なご指摘でございます。

第1回の新年度の全校保護者会では、校長先生は是非この学校経営計画なり経営方針なり、また教育課程の概略を示すなりを必ず保護者にはお示し願いたいと思います。これが説明責任であり見える化であると思いますので、お願い申し上げます。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 泉澤指導課長にお願いがあるのですが、これまで学校訪問をしまして、市民力の活用というのは非常に大事な視点です。本市教育委員会として重点的な施策として掲げているにも関わらず、学校訪問するとどうもそれに対して消極的な学校も一部あるように感じます。それについては適切な指導をお願いして、開かれた学校づくりをどう進めるか、それについてお願いしたいと思います。

なぜそういうことを申し上げるかと言いますと、ご承知のように2000年、学校評議員制度が文部科学省から公布されました。その後、学校運営協議会が制度化されました。その後に学校支援地域本部事業の方針が出されました。これは何のために出されたか。その背景あるいは要因を考えた場合に、学校の自主性あるいは主体性、そういうものをしっかりと、確実に強化していきたい、そういう願いがあるわけです。これは単に国の願いではなく、国民の願いでもあるわけですので、そこでは保護者あるいは市民の協働による学校経営あるいは学校教育活動の推進をお願いしたいと思います。しっかりとソーシャルガバナンスを理解した上で学校経営の質を高めていく、そういうことで是非、校長先生方にご理解、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○福田委員長 泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 ご指摘ありがとうございます。是非そのような形で学校を指導してまいりたいと思います。

今年度、市民力の活用ということでネットワーク型の学校経営の構築を校長に指示しておりますので、その中で現在、各学校がこれまで、例えば昨年度、様々な外部の人材や施設と連携した実績についてネットワーク図という形で今集めているところで、ここで全校のものが集まっております。こうしたものを今後集約した上で各学校に情報提供するとともに、教育委員会といたしましても新たなネットワークの拡大のための資料として作成してまいりたいと考えております。今後も教育委員会の中でそうした資料も適宜お示しをさせていただき

ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 将来に向けて、市民力の活用に向けて大きな展望が聞けて大変うれしく思います。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 2点ありますが、1点は、今回こういう形で、いつもはいきなり冊子がぼーんとくるだけで読み込むのが大変だったというのがありますので、少なくとも1校1ページなので保管するのが大変やすくなりました。ですがスタイルがあまりにも違い過ぎる、例えば字体含めて全然違います。それは大変に読みにくいので、自分のところはそれでいいでしょうけれども、こうして綴じたときに、市民が「なんだこれは」と素朴な疑問で、中身でなくて体裁で抵抗感を持たれてしまっただけは何の意味もございませんので、そういったところは少し整理したいと考えているところでございます。来年度に向けての課題にさせていただきたいと思います。

それから今、課長が説明した地域のネットワークを改めて図で出してやっけていまして、なかなか見える化ができていなかったようで、改めて拾い出すとこんなにあったんだとか、こんなに少ないんだとか、例えばこの分野はこんなに少ないのかという形で、改めて学校として認識する材料になっているようすし、私どもも教育委員会として、ならばどこを支援していけばいいのかというのを見える化するという効果もありますので、ここで全部学校から上がってきましたので、それを整理いたしまして分析した上で、ネットワーク型の学校経営を図る教育委員会としての学校支援はどこを強化すればいいか、また検討してまいりたいと思います。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、小町教育長から2点説明があったことでありがたいと思いますが、1つ、お尋ねしたいのですが、この学校経営計画の概要版、いろいろなスタイルがあります。いろいろなスタイルがなぜ出てくるんだろうと思います。平成24年度、福田委員長から、きちんこのスタイルを整えてくださいということで泉澤指導課長にはお願いをしたわけですが、これが改善できなかったということでしょうか。

○福田委員長 泉澤指導課長、いかがですか。

○泉澤指導課長 不徳の致すところで大変申し訳ございません。来年度に向けてはしっかり様式も踏まえて改善をしていきたいと思っておりますが、今回、必須項目ということでお示しをしたところである程度揃ってくるという私自身の甘い読みもありますので、大変反省しております。今回の反省を踏まえて、ある程度様式を絞った形で同じ様式のを学校に作成するように指示をしてまいりたいと思います。大変失礼しました。

○福田委員長 お願いいたします。校長先生方の意識を変えたいといいますか、いろいろな校長先生、教育課程の編成権をお持ちでございますので、ご自分の教育理念をもとにとごさいすけれども、やはり当市の学校でございまして、当市の教育目標なり教育の指針がござい

すので、それは皆さんご理解いただけたと思います。それを踏まえた自校の教育目標の具現化を図るものでございます。是非私は教育課程のほうも目を通してみたいと思っていますけれども、ご要望でございますけれども、1 つは教育長からもありましたように、スタイルとある程度統一したほうが市民の皆さんや保護者にも分かりやすいと思います。そういう意味でも、今後、先ほど来出ているネットワーク化を図る教育を支援するんだということでございますので、是非お願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、平成 26 年度立川市小・中学校学校経営計画についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市立小学校教科用図書選定検討委員会について

○福田委員長 次に報告 (2) 立川市立小学校教科用図書選定検討委員会についての報告でございます。

資料は特にございませぬ。口頭での報告となります。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、立川市立小学校教科用図書選定検討委員会について説明します。

去る 5 月 19 日月曜日に小学校教科用図書選定検討委員への委嘱状の交付式及び説明会を開催して、小学校の校長会より 9 名、小学校 P T A 連合会より 2 名、市民公募より 2 名の合計 13 名を委嘱したところでございます。公募の市民委員につきましては、応募者が 3 名ございました。その中で 2 名を選考して今回お願いしたところでございます。

なお、それぞれの委員につきましては、採択が決定後まで非公開ということになってございますので、今日この場で委員の皆様をお示しすることはご理解いただければと考えております。

そして調査研究部会の委員につきましても委嘱を行ったところでございます。各学校の校長の推薦を受けた教員、今回、9 教科ございますので、各校から 1 名ずつ合計 20 校ございますので 180 名を調査研究部会委員として委嘱したところでございます。現在、各部会ごとに教科用図書の調査活動を行っております。

なお、教科用図書の見本本につきましては、市内 2 ヲ所で公開をしているところでございます。1 つは市役所の本庁舎 207 会議室でございます。5 月 21 日水曜日から 8 月 31 日日曜日までとなっております。時間帯につきましては午前 8 時半から午後 5 時までということで公開しております。もう 1 ヲ所は立川市中央図書館におきまして、5 月 26 日月曜日から 8 月 31 日日曜日までということで公開をしています。平日につきましては午前 10 時から午後 7 時まで、土日、祝日につきましては午前 10 時から午後 5 時までということで図書館では公開しております。なお、教育委員の皆様の閲覧用としては教育長室に見本本を展示させていただい

ておりますので、こちらもご活用いただければと存じます。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市立小学校教科用図書選定検討委員会についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市立小学校教科用図書選定検討委員会についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

（３）平成２６年度特別支援学級・通級指導学級の状況について

○福田委員長 次に、報告（３）平成２６年度特別支援学級・通級指導学級の状況についての報告でございます。

お手元の資料、平成２６年度特別支援学級・通級指導学級児童・生徒数及び学級数、５月１日現在の特別支援学級の児童・生徒数の推移と就学相談・転学相談・就学支援シートの利用状況等の資料をご参照願います。

矢ノ口特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。

○矢ノ口特別支援教育課長 それでは、特別支援教育課よりご報告をさせていただきます。

このたび５月１日現在の特別支援学級・通級指導学級の児童・生徒数及び学級数につきまして確定値が出ましたので、ご報告をいたします。

まず右の欄に並べて括弧書きでお示ししておりますのが前年度、平成２５年５月１日現在の数字でございます。１点、補足をしてご説明させていただきたいのが、今年度より情緒障害等通級指導学級の入級手続きについて変更した経過でございます。

資料の裏面をご覧ください。以前ですと情緒障害等の通級指導の入級開始にあたりましては、設置校と在籍校とで直接やりとりをいただくことが大変多かったため、実際に仮通級の段階にまでステップを踏まれた場合でも、市のほうで、特別支援教育課においてリアルタイムの人数を的確に把握できていなかったケースがございました。

そこで今年度から見学希望が保護者から出された段階より特別支援教育課が間に入りまして保護者の対応や児童の観察などに加わって、設置校、在籍校と連携をとっていく、このような流れに変更した次第でございます。そのため制度の切り替えにあたりまして、５月１日現在では、特に小学１年生のご利用がまだ始められずに数が少なく、昨年よりは開始が遅れているといった実態がございました。今月開かれました入退級の審査会では新たに情緒障害等の通級ということで１３名の入級が決定しておりますので、２学期以降は数が増えてくるものと思っております。

また、４月２１日より通級指導を開始いたしました第八小学校のつばさ学級でございますが、保護者の方からも大変に安心して子どもを任せられると好評の意見をいただいております。

また、学区内の他校からも見学の方、かなりご希望をいただいております、現在 10 名以上校内委員会で入級の可否について検討していると伺っております。

また、5 月 1 日現在の確定値が出たことによりまして、過去 5 年間の比較をお示ししたのが上下二段に分かれております棒グラフでございます。こちらは特別支援教育の実施計画を作成する段階で資料としてお示したものの新たに平成 26 年度の数字を更新したものでございます。あわせてご参照いただければと思います。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 26 年度特別支援学級・通級指導学級の状況の報告を終了いたします。

5 月 1 日現在の固定の特別支援学級及び通級指導学級の在籍児童・生徒数のご報告ですが、これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 矢ノ口特別支援教育課長からご説明いただいた中で 2 点質問させていただきます。

1 つは、図 1 をご覧ください。「毎年 5 月 1 日現在 特別支援学級の児童・生徒数の推移」ですが、小学校の平成 22 年度から 26 年度の中で、難聴言語通級が平成 22 年度と 26 年度を比較すると 12 名増えているんですね。情緒等通級が平成 22 年度と 26 年度を比較すると 58、知的固定学級のほうは平成 23 年度と比べて今年度は 13 名増えています、過去少なくとも 5 年間の児童の推移を見ますと、児童数が減少しているにも関わらずこういう児童の人数が増えてきている背景あるいは要因をお尋ねします。

○**福田委員長** まずその件について 1 点目、矢ノ口特別支援教育課長、いかがですか。

○**矢ノ口特別支援教育課長** 先ほどもお話ししました特別支援教育に対する安心感であったり、あるいは発達障害やこういった様々な機能障害について気軽に相談できる、早くから養育につながるといった背景が一つにはあろうかと思っております。今までですとなかなか保護者の理解が得にくかったようなところも、早くから相談をいただいているというような実態はあろうかと思っています。

また、下の図と併せてご覧いただきますと、就学支援シートの提出というのも大変伸びているのですが、平成 24 年末の子ども未来センターのオープンを皮切りにしまして、子ども家庭支援センターの発達相談の部分ともかなり連携が進んでおりますので、そういったところから丁寧なすくい上げができていのかと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 分かりました。ありがとうございます。

2 つ目、図 2 ですが、就学相談・転学相談・就学支援シートの利用状況について、平成 25 年度の就学支援シートの提出の数はどれくらいですか。矢ノ口特別支援教育課長から説明があったように、利用状況が増えてきていて本市の支援教育の充実した取組の成果だと思っておりますが、25 年度の就学支援シートは何枚提出されているのか。その利用状況はどうなっているのか、難しければ次回でも結構ですが、ご説明いただきたいと思います。

○福田委員長 特別支援教育課長、いかがですか。

○矢ノ口特別支援教育課長 平成 25 年の 121 というのが平成 25 年度末までに出していただいた平成 26 年度の就学者のシートでございます。ですので、26 年の当初ですと平成 27 年の就学の方に向けて周知を始めているところですので、まだこれからの集計となります。

○田中委員 25 年度の状況についての支援シートの提出は、ここに出ているのは 121 で 8.5% となっていますが、121 は提出の数ですか。8.5% が利用状況と。

○矢ノ口特別支援教育課長 はい。

○田中委員 そうしますと対象者の全員が就学支援シートは提出されていますか。

○矢ノ口特別支援教育課長 どこまで対象に含めるかというところもなかなか、例えば通常の学級で実際に入学されてから気になるお子さん、できればもう少し早めにご相談なり保護者の方から支援のご要望なりをいただきましたかったというケースが後から分かるという方もおいでではあります。それでも文科省がいいますように、通常の学級で気になるお子さん、発達障害を持っていると思われるお子さんが 6.5% と言われておりますが、例えばこの 8.5% という数を見ますと、立川市で固定級で支援をしている方がおおよそ 1% 前後ですので、そうします 8.5% というのは発達障害をおもちの方で通常の学級に入りたい方、それと固定学級などで支援を要望される方、かなり網羅されてご提出いただいているのではないかと考えております。

○田中委員 分りました。ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

私からお聞きしたいのですけれども、非常に詳細な分かりやすい資料をご提示いただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

1 点目は、小学校の知的の固定ですけれど、九小のくわのみ学級の数が市内の小学校では極めて多く 28 名 4 学級です。反対に新生小のひまわり学級が 8 人で 1 学級、非常にこの差が大きくて、このことが五中の 10 組の固定にも影響していると思います。固定学級は、私が考えると 1 校せいぜい 2 学級ぐらいが施設的にも教育の質的な保障に関しても支援に関しても適切だと思います。これは私の個人的な見解ですけれども、是非、適正な配置がうまくできないものか、もちろん学区のこともございますので、ご考慮いただければありがたいと思います。

また、現在、小学校の通級指導学級の情緒のほうで 4 校設置していますね。中学校は 9 校に対して 3 校ですね。中学校は概ね地域的にも 3 校で均等化していると思います。小学校についての子ども数からいくと若干 4 校では少ないのではないのでしょうか。地域性もあると思いますが、小学校の子どもの体力、すなわち通学を考えれば、当市としても特別支援教育の充実が叫ばれている中で、小学校もあと 1 校程度の情緒の通級を増やしてもいいのではないかと、その辺のご検討をお願いしたいと思っております。

それからもう 1 点、就学支援シートを小学校就学前に保護者の方にご提示願っています。そして特別支援教育課を経由して、特別支援教育課のほうではそれはきっちと内容を把握し

ていただいて、そして各入学をする学校の校長先生にお渡ししています。もちろんその連携はとっていると思います。そのお子さんが入学した担任の先生や主任の先生、コーディネーターが、保護者が提出した支援シートをよく精読していただいて児童理解に励むと思います。概ね1ヵ月程度、子どもさんの入学からの行動観察含めて、学習指導観察を経て個別の支援指導計画を作ると思います。もうできていますか。その辺はどうですか。もう指導計画はできて、個別の保護者との面談等、指導に活用されているかどうかというのを教えてください。

○矢ノ口特別支援教育課長 まず1点目の適正配置ですが、今も委員長からご指摘いただいたように、小学校でもかなりバランスというのを考えなければいけない時期であるとは思っております。また中学校につきましても、適正配置の問題というのは喫緊の課題なんだろうと思っております。

また、情緒障害の通級に関しては、東京都より平成28年を目途に、各学校で通わずに自校の中で教室を設ける特別支援教室構想というのがより本格化されると伝え聞いておりますので、平成27年度はそのしくみづくりをしっかりと早目に取り組んでいく時期かと思っております。その中でどういった配置計画をもっていくのか、今後の人口増も見据えながら適正な配置を考えていきたいと思っております。

2点目の就学支援シートの活用でございますが、ちょうどこの時期、5月下旬がメインにはなりますが、実際に就学相談に当りました担当者と私も含めて、各学校を回らせていただいて、実際にシートをお出しいただいた児童・生徒について、現在はどうな様子であるか、担任の先生やコーディネーターの先生あるいは校長先生がどんな対応をされているか、苦勞されているか、個々にお尋ねするという取組をしておりますので、保護者の方にも安心して学校生活を送っていただけるように私どももしっかりと支援していきたいと思っております。

○福田委員長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、福田委員長からご指摘があつて、また矢ノ口特別支援教育課長からご説明があった点で安心したのですが、今後ご検討いただきたい点が1点あります。それは、本市として特別支援教育課を設置し、具体的に取り組みをされて2年が経過したわけですが、その中で、より良く特別支援教育の充実を図る上から、今後ご検討していただきたいことがあります。

各学校では個別指導計画を作成したわけです。これは当然、保護者と面談し、実施した結果を学期ごとに説明して、そしてその子どものより良い学習の見取りをしているわけです。しかしこの個別指導計画がややもすると教育委員会の手元になくて、学校だけにあつて、学校において全く置いたままということがあります。したがって、各学校の個別指導計画を教育委員会の特別支援教育課に一回集めて、そこで中村統括指導主事にご助言いただきながら、1年に1回でもいいですから学校に対して指導助言を行っていくことで特別支援教育の充実が図られるのではないかと思いますので、是非その辺りを今後は検討いただければありがたいと思います。

○福田委員長 新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 特別支援実施計画につきましては今年度から開始したところでございますので、年度ごとに今年これを重点にするものとか、検討するものとか分かれておりますので、今年度につきましても平成 26 年度の後半になりましたら平成 26 年度の取組あるいは進捗状況等、そのような状況も定例会にお示ししますので、今しばらくお待ちいただいて、後半になりましたらお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 すぐに云々ではないですけれども、今日の学校訪問の中で小中連携だけではなくて幼稚園や保育園との連携をとっているところで見えておりました。直接、教育委員会ではないかもしれませんが、5 歳児健診ということに対して、これから立川市としても何らかの力を加えていかなければいけないかなというようなこともありますので、よろしくお力添えをお願いしたいと思います。

○福田委員長 特別支援教育については、当市は 26 市を代表する先進市であると私自身は考えております。特に立川市の特別支援教育実施計画を策定していただきまして、これが一つのバイブル的なものです。これを今日も第一中学校でもお話しましたが、コーディネーター研修にはこれは使っていると思います。だから校長先生、副校長先生だけでなくして、関係の先生方、固定の先生、コーディネーターの先生を含めて、私は非常にすぐれていると思いますので、こういうものも用いて校内研修等にも活用していただくように、泉澤指導課長、お願いします。要望でございます。

ほか、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、ないようでございます。平成 26 年度特別支援学級・通級指導学級の状況についての質疑及び報告を終了します。

◎その他

○福田委員長 次にその他に入ります。その他、ございますか。

新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 一昨日、5 月 27 日に第 2 回定例市議会が終わりましたので資料を概要ということでお示ししました。終わってまだ整理ができていないところでございますが、簡単に項目を説明させていただきたいと思います。

日程は 5 月 1 日から 27 日でございます。

本会議の一般質問は 5 月 1 日から 8 日に行われまして、一般質問では 20 人の議員から質問がありまして、教育委員会に関するものはかなり多いですけれども、主なものを 12 出させていただきました。

中学校での身体障がい児の部活動、委員会活動につきましては、車椅子等の生徒で中学校の中のクラブ活動、委員会活動に参加している状況と参加にあたって市として支援が可能な

いかというところでございます。今、6名の生徒の方が参加していただいているところでございますが、支援制度としては介助員制度等ございませんので、市として支援ができないかという要望でございました。

第一小学校と柴崎学習館等の複合施設の運営につきましては、8月から実施するわけでございますけれども、地域連携によりましてすばらしい成果が出るよう期待しているということでもございました。

中学校の給食アレルギー対応につきましては、今、中学校給食アレルギー対応はできているのかというご質問でございましたが、中学校につきましては弁当の併用でございまして、弁当は外部の民間企業に作っていただいていますので、アレルギー対応ということは困難であると説明したところでございます。

児童生徒のスマホ依存への対応ということでございます。長時間使用による生活習慣の乱れやトラブル等の問題が生じているという話を聞いているところでございますので、地域との連携を今後検討していきたいということでございます。

地域学習館の保育室の利用につきましては、市登録団体等の利用が中心でございしますが、利用率が低いようなので子育て世代の活用拡大をしていただきたいということでございます。

スポーツ振興における課題について、これは様々な諸課題がありますので、それについてということで、例えば地域スポーツクラブの指導者の育成であるとか、施設の老朽化、トイレ設置等の課題への対応の要望でございました。

小中学校へのクーラー設置、トイレ等施設改修の促進につきましては、小中学校の特別教室等のクーラー設置とか学校のトイレ改修をしてほしいということでございましたが、施設の保全計画に基づきまして、その中で優先順位をつけて対応していきたいということでございます。

就学援助制度の拡充についてということでございましたが、多摩26市、概ね同レベルの就学援助制度ということでございますので、現時点についての拡充というのはなかなか難しいというところでございます。

防犯カメラの設置につきましては、東京都が通学路に1校5台の防犯カメラ設置の補助金をというような話がございします。それに伴う質問でございましたが、今後の東京都の説明会の状況やあるいは個人情報保護の課題等もありますので、今後それについても検討、研究していきたいということでございます。

全国学力テストの実施に関しましては、このテストの結果の公表、活用ということでございましたが、立川市の教育委員会としては、結果の公表については現時点においては検討していないということでございました。この結果についての活用は積極的に図っていきたいということでございました。

立川市民の健康についてでございます。スポーツ大会や散歩コースの設置、今もそれぞれ実施しているわけでございますけれども、スポーツ大会や身近な運動あるいはウォーキング、散歩コースの検討等、市民の健康の促進を図っていただきたいということでございました。

教育行政については、これは学力向上等でございますが、学級力を高めることが必要ではないか、教師の指導力の強化について、是非力を入れてほしいということでございます。

続きまして文教委員会でございます。裏面に出ているとおりでございます。

条例の一つ、議案、立川市子どもいじめ防止条例は本会議で議論のあと委員会に付託されました。これについても質疑の後、委員会で満場一致で可決されて、本会議に戻っているところでございます。

立川市教育委員会の適正な活動を求める陳情につきましては、前日に陳情者から撤回の申出がございました。それについては、文教委員会では撤回を取り扱うことはできませんので継続審査という形になったところでございます。

報告事項、1番から4番につきましては既に教育委員会で報告している項目でございます。

所管事項の質問につきましては、2人の委員からございました。小、中学校PTA連合会からの要望について、これにつきましては施設関係で具体的な例を挙げて話がございました。保全計画に基づいて順次対応しているところでございます。2つ目の教師の資質向上について、民間のノウハウの導入について、民間の塾等のノウハウを参考にしてほしいということでもございました。

最終日におきましては、5月27日にごさしまして、陳情撤回につきましては、本会議の中で承認されたところでございます。また、立川市いじめ防止条例につきましても、本会議及び文教委員会での議論に基づきまして、満場一致で可決されたということでございます。近日に公布されまして、それから6ヶ月以内に施行という形で、今後、市のいじめ対策の基本方針、学校の基本方針、規則等を策定していくなど、施行に向けた準備を進めているところでございます。

最後、第九小学校大規模改修工事にかかる建築工事請負契約ということで、これは可決されまして、今後、建築工事請負事業者が決定して、今現在は仮設校舎の建設を進めているところですが、夏休みに大規模改修工事に入る予定でございます。

簡単でございますが以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第2回立川市議会定例会の概要報告でございました。

この件について何かご質問等ございますか。はい、田中委員。

○**田中委員** 平成26年第2回立川市議会定例会の中で、本会議、一般質問の⑨防犯カメラの設置についてですけれども、この防犯カメラの設置については、それぞれ通学路には設置するというので、東京都の予算を目途に今後進められるわけですが、進める上での今後の見通しとあわせて、学校ではセキュリティーが大事な問題になっていますので、そのセキュリティーについては現在、警備員さんが午後5時から10時まで配置されているわけです。警備員が帰ったあとに機械警備となっています。それ以外に学校のセキュリティーについてどういう対策をされているのかお伺いします。防犯カメラの設置についての今後の見通し、もう1つは、学校セキュリティーについての今後の状況について教えてください。

○**福田委員長** 防犯カメラについては栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 学校のセキュリティー、ハード面としては現在、児童等が通る門の所を中心に学校内に防犯カメラを設置しまして、職員室から事務室にそのモニターが知らせる状態で、1校当たりだいたい4ヵ所ほど防犯カメラを設置しています。記録については3日間ほどで上書きという形になります。1つはそういった面です。

それと警備、校舎に不審者が侵入しないかどうかということですが、今年は朝と夕から夜にかけてシルバー人材センターの方がお見えになります。朝は鍵の開け、セキュリティーの解除ということでございます。それで教職員の方に引継ぐ、夜は逆に教職員の方からシルバーのほうに引継ぎ、最後はシルバーさんが機械警備の設定をして出るという形で対応しているところでございます。

○新土教育部長 今回の防犯カメラでいいますと、通学路における防犯カメラの設置を東京都が今検討しているということです。今週ですけれども説明会があって、私たちもまだその説明会の内容は聞いておりませんが、5台付けるということについて補助金を東京都が考えているということでございますので、広い地域の中の1学校区に5台ということでございます。これについては個人情報の問題もありますし、経費の問題もありますし、付けるだけでなく維持管理の問題もありますし様々な課題がありますので、説明会の内容についての検討はこれからするという段階でございますので、今後については、他市の状況を含めて東京都とやり取りしながら検討をこれから開始するということでございますので、まだそれ以上のことは具体的ではありませんけれども、よろしくお願いします。

○田中委員 是非この機会に、途中経過でいいですので、またご報告を頂戴したいと思います。

○新土教育部長 議事録につきましては、若干時間はかかりますが詳細、議事録は出ますので、それについてはこちらのほうでご紹介いたします。

◎その他

○福田委員長 ほか、ございますか。

矢ノ口特別支援教育課長、お願いします。

○矢ノ口特別支援教育課長 本日、資料の一番最後にチラシを付けさせていただきましたが、特別支援教育課で先ほどお話に出ておりました実施計画にもありました新規事業、就学相談説明会を来月27日、28日の2日間で開催いたします。

初めての試みですので、こういった時間帯が利用が多いのか、試すという意味も兼ねまして平日の午前中と土曜日の午後、2回同じ内容で開催させていただこうと思っています。就学相談といいますと見知らぬ場所、見知らぬ先生に何か判定されるのではないかとしり込みをされる保護者の方もいらっしゃるかと伺っておりますので、そうではなくて、どんな教育を望まれてどんな支援が必要か、一緒に考えていくそのステップを丁寧に説明する会にしたいと思っております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。この件については何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 大変いい試みだと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第11回立川市教育委員会定例会を平成26年6月12日、午後3時半より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第10回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時20分

署名委員

.....

委 員 長